令和4年度 第1回大阪支部評議会の議事概要

開	催	日	令和 4 年 7 月 20 日 (水) 14:30~16:30
開	催場	所	全国健康保険協会大阪支部 会議室
出	席	者	有澤評議員、岩﨑評議員、北山評議員(議長)、塩谷評議員、渋谷評議員、
			辻評議員、永尾評議員、濵谷評議員 (五十音順)
議		題	

- 1 令和3年度 決算(見込み)について
- 2 令和3年度 大阪支部予算執行状況および事業実施報告について
- 3 大阪支部の保健事業について
- 4 その他について

議事概要

(主な意見等)

1 令和3年度 決算(見込み)について

事務局より資料に基づき説明。

≪主な意見≫

【事業主代表】

令和2年度の平均標準報酬月額は例年と動きが違うのはなぜか。

【事務局】

例年9月は算定基礎届により、標準報酬月額が再設定されるため上昇するが、令和2年度は、 賃金が上がらなかったことに加え、新型コロナウイルス感染症による標準報酬月額の特例改定 により、給与が下がった翌月から月額変更になる制度ができたため、例年とは違う動きとなっ た。

【議長】

2018 年頃の賃金の上昇幅を 0.6%と仮定した 5 年収支見通しの試算では、2021 年度末の準備金残高は 3 兆 3 千億円程度の予測であったと記憶している。2020 年度にコロナの受診抑制による約 6,183 億円の黒字も影響していると思うが、今回の決算見込みでは、準備金残高は 4 兆 3 千億円程度となっており、1 兆円程度増えている。以前の評議会でも意見が出たが、収支見通しの乖離に対する検証を行い、信頼性を高めていただき、今後も引き続き平均保険料率 10%を維持できればよいと思う。

【事務局】

準備金が積み上がっているのは、2012 年度から平均保険料率を 10%、国庫補助率を 16.4% に引き上げた結果によるものと理解している。この 4 兆円を超える準備金の評価は難しいが、収入は今後も増加する見通しがなかなか立たず、支出は医療給付費が既にコロナ禍前の水準を

越えていること、2023 年度以降団塊の世代が後期高齢者に移行することにより、拠出金が大幅に増加することを見込んでおり、こういったことも勘案しながら議論すべきと認識している。 試算の検証については、コロナの動向が読めない中で、一定の前提のもとで収支見通しを出したが、今後新たな5年収支見通しを本部で試算しているので、秋にはお示しできると思う。その収支見通しに基づきご議論、ご意見をお願いしたい。

2 令和3年度 大阪支部予算執行状況および事業実施報告について

事務局より資料に基づき説明。

≪主な意見≫

【学識経験者代表】

ジェネリックレター事業について、ジェネリック医薬品を選択するにあたって、ハードルとなっているのが、安全性の問題もあると推測される。処方者の負担額が減少するという内容に加えて、安全性に問題がない、安心して服薬できるという内容が記載されていればよいと感じる。また、今年度も継続するのであれば、慢性疾患にかかる服薬者の割合の高い他の薬でも実施してもよいのではないか。

また、ジェネリックシール配布事業について、小さな子供を育てる家庭への啓発ということで、 非常に良い取り組みだと感じる。他の自治体にも拡大して積極的に実施していただければよい と思う。

【事務局】

ジェネリックレター事業について、昨今のジェネリック医薬品に対する安全性を疑う事例も踏まえて、どういったお知らせがよいのか、改めて考えていきたいと思う。今年度は使用者が多い薬など、どういった薬がより効果的なのか精査して事業に取り組んでいきたい。

また、ジェネリックシール配布事業について、他の自治体に対しても、まずは事業を認知いた だき、積極的にアプローチするなど、協力を呼び掛けていきたい。

【学識経験者代表】

柔整の患者照会事業について、取組により良い結果が出ていると感じる。個人に対して照会文書を送っていても、整骨院等が指導しているケースも多いと思うので、その点に対する配慮、対策もしていただきたい。保険証の使用可否に対する啓発を受診者側にも、整骨院等にも実施していく必要がある。例えば、ポスターを作成し整骨院等に配布し、掲示してもらえばよいのではないか。

【事務局】

照会文書については、個人で答えてもらうように呼び掛けているが、柔整のかかり方、保険証の使用可否をもっとたくさんの方に知ってもらうことと同様に認知いただけるよう、複数の事業を重ねて地道にやっていきたい。ポスターについては、過去に実施しているが、また改めて

実施できるか検討していきたい。

【事業主代表】

コロナで受診抑制があったが、柔整と歯科医療費についても他の医療費と同じ割合で下がったのか。また、健康経営の取り組みについて、各団体とのタイアップ、連携することになったきっかけなど具体的に教えていただきたい。

【事務局】

柔整と歯科医療費についてもいったんは減少したが、今はほぼ元に戻っている。手元に詳細な 資料が無いので、次回にお示しさせていただきたい。健康経営の取り組みについて、各保険会 社とは連携の模索の中で双方からのアプローチにより、経済団体等とは事業所に対する推進の ために、協会からアプローチをして共に進めている。各自治体とは、熱心に取り組んでいる自 治体と情報交換しながら相互で推進しているところである。

【事業主代表】

予算枠と執行額について分野により執行率が違う。残った金額はどうなるのか。また、次年度 の予算計画の策定に対してはどのように検討していくのか教えていただきたい。

【事務局】

予算を立てる段階では、事業の中身も粗々なところから作成している関係で、実際に事業を組み立てた結果、予算との乖離が出るケースがある。また、一般競争入札にかかる調達では、一社応札が減少しており経費削減に繋がっている。保健事業については、コロナの影響で事業を縮小、中止した影響もあり、大幅な執行率の低下となってしまった。余った金額については、黒字の中に含まれ準備金として積みあがる。次年度は、支部の予算枠の中で予算を策定していくので、余った金額を上乗せして使えるという仕組みではない。

令和4年度は、「やらなかった」「できなかった」という事業は極力なくしていきたい。

【学識経験者代表】

日本年金機構の処理変更により、保険証の回収率が大幅に低下しているが、どういった処理変更があったのか。また、保険証交付時には、退職時に保険証を返却するようにといった案内はしているのか。

【事務局】

日本年金機構において、令和3年1月までは電子申請時の保険証回収登録を、全て回収として処理していたが、令和3年2月からは実際に郵便で保険証が送付されたものだけを回収登録とする、実態に即した処理に変更されたことにより、全国的にほぼ KPI を達成できなかった。保険証交付時は本部作成の統一様式で送付しており、退職時の案内についてはできていない。支部独自では、退職者が出た場合は保険証の返却を促す周知チラシを事業所に対して今年度送付予定としている。そういった広報を今後も引き続き粘り強くやっていきたい。

3 大阪支部の保健事業について

事務局より資料に基づき説明。

≪主な意見≫

【事業主代表】

規模別実施状況の中で、5人未満の事業所の健診実施率が低くなっている。10人未満事業所に 属する協会けんぽの被保険者は約8割を占めるので、こういった事業所の改善が必要である。 健康宣言事業所はどういった規模の事業所が中心となっているのか。

【事務局】

規模としては、産業医がいない従業員 $20\sim50$ 人の事業所の関心が高い。従業員 5 人未満の事業所は全体の約 7 割を占めるほど多いが、まだまだ関心は薄い。規模、業態にもよるが、10 人未満の事業所でも、事業主の意思が強いところは、積極的に健康経営に取り組んでいる印象がある。

【学識経験者代表】

事業者健診結果データ提供の新しいスキームにおける契約書について、契約書の内容、締結の 推進について、協会けんぽとして積極的に関与・推進することは可能か。

【事務局】

協会けんぽとしても、厚労省の通知に基づき、健診機関や各団体に対してひな形等を示し依頼を進めている。健診機関においても事業所に対して積極的に依頼しているが、健診機関から事業所へ契約書を強く勧めることにより、お客様である事業所が離れていくことを懸念し、今まで通り進めていくケースも多いと聞いている。こういった問題は全国的な問題であるので、国の審議の場で協会けんぽ本部の理事長、理事から現場の声を挙げており、更なる運用スキームの改定に期待しているところである。

4 その他について

事務局より資料に基づき説明。

≪主な意見≫

特になし。

特記事項

• 傍聴者: なし

· 次回開催: 令和 4 年 10 月予定